

しんじゅくの教育

Vol.108

編集・発行 新宿区教育委員会 新宿区歌舞伎町1-4-1
☎3209-1111

<http://www.city.shinjuku.lg.jp/>

CONTENTS

子どもの生活習慣・学習習慣づくり	2~3
全区立小学校に「まなびの教室」を開設します	4
「平和のポスター」最優秀賞作品のご紹介	5
「区立幼稚園のあり方の見直し方針」を策定	5
読書の季節 おすすめの本のご紹介！	6
教科書採択	6
新宿区奨学生募集	6
教育委員会の事務・事業の執行状況の点検・評価を行いました	6
環境学習発表会のお知らせ	6
【連載】学校わくわく情報局	7
美術館を堪能しよう！	7
委員長コラム	8
新宿区教育大綱の策定	8
教育委員会の動き	8

♻️70 古紙配合率70%の再生紙を使用しています

祝

開校10周年！

西早稲田中学校 新宿中学校

平成17年4月、旧戸塚第一中学校と旧戸山中学校の統合により開校した西早稲田中学校と、旧東戸山中学校と旧大久保中学校の統合により開校した新宿中学校は、今年度ともに開校10周年を迎えました。

新宿中学校では10月24日(土)に、西早稲田中学校では11月7日(土)に、それぞれ開校10周年記念式典が開催され、生徒、保護者、地域の方々とともに、節目の年を盛大に祝いました。今後もこれまでの成果を生かしながら、教育活動の充実を図っていきます。



▲西早稲田中学校



▲新宿中学校

西早稲田中学校 片倉 元次 校長

本校は開校以来、戸塚一中、戸山中両校のよき伝統と校風を受け継ぎ、地域に根差した学校として新たな歴史を作ってきました。

来年度からは地域協働学校となります。学校・家庭・地域の相互信頼に基づいて新たな関係を築き、「地域とともに学校づくり」「学校を拠点とした地域づくり」を進めていくことができればと考えております。

迎えた十周年を単なる歳月の節目とすることなく、新しく発展する契機としたいと思っておりますので、今後ともご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。



新宿中学校 榎本 智司 校長

本校は、学校教育目標で「国際的視野に立った人間性豊かな人を育成する」と謳っています。現在、外国にルーツをもつ生徒が多く在籍しており、平成25年4月には「国際学級」を開設し、日本語の指導が必要な生徒に指導も行っています。

今後も、この学校教育目標の達成をめざし、国際色豊かで、施設・設備が充実した学びの場で、これからの国際社会をたくましく生き抜く力の育成を図ってまいります。変わらぬご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



その1 早寝早起きの生活リズムをつくりましょう

十分な睡眠時間を取り、朝は決まった時間に起きるようにするなど、生活リズムを整えましょう。人間の生活リズムは、脳が毎朝、太陽の光を認識することで調整しています。成長ホルモンの分泌や体温の調整もこのリズムが関係しているため、生活リズムをつくることは、特に成長期にある子どもにとっては大事です。

その2 朝ごはんを食べてさせましょう

朝ごはんをきちんと食べることで、エネルギーが行き渡って体が目をさまし、脳が活性化します。また、寝ている間に下がっていた体温も上がるため、元気に一日をスタートし、学校生活を活動的に送ることができます。

基本的な生活習慣を身につけるために

規則正しい生活は、子どもの成長の基礎となります。



その3 テレビやゲームの時間、携帯電話の使い方のルールを決めましょう

テレビやゲームと長時間接触することは、生活習慣の乱れや家庭でのコミュニケーション不足につながる可能性があります。また、携帯電話は便利な反面、トラブルに巻き込まれる危険性があります。家族で話し合ってルールを決め、それを守るようにさせましょう。

その4 あいさつを習慣化しましょう

あいさつは最も基本的なコミュニケーションです。家庭でも「おはようございます」「いただきます」「ありがとう」「ごめんなさい」「おやすみなさい」を言うようにしましょう。大人が率先して言うことも大切です。

その1 子どもを認め、励ましましょう

子どもの気持ちに寄り添い、ほかの子との比較でなく、その子なりのがんばりを認めてあげましょう。「よくやったね」「がんばっているね」と認め、励まされることで、やり遂げた充足感や、見守られているという安心感が生まれ、子どもの意欲が高まります。

その2 親子のコミュニケーションを積極的にとりましょう

食事など団らんの時間を大切にしましょう。まず話を聞いてあげることで、子どもは話す楽しさを実感します。また、日常の会話の中から、「つらい」「悲しい」といったサインを受け取ることができるかもしれません。



子どもの意欲を高めるために

子どものやる気を引き出すためには、大人が積極的にかかわることが大切です。

その3 家庭や地域での豊かな体験を大切にしましょう

スポーツや自然観察などのさまざまな体験により得られる感動は、さらなる興味を生み出します。また、一番身近な体験でもあるお手伝いをするのは、人の役に立つ喜びを知ったり、失敗から学んだりすることができるなど、貴重な経験になります。

家庭は、子どもの人間形成が行われる最初の場であり、その後の生涯に大きな影響を与えます。子どもの学力の向上と健やかな成長のために、ご家庭でできることをあらためて振り返り、取り組んでみませんか。

問合せ 教育支援課地域家庭教育係 (3232) 1078

その1 宿題や課題には必ず取り組ませましょう

家庭学習の充実が、学習習慣を身につける鍵となります。一日の学習時間として「小学生は学年×10分」「中学生は90分～120分」を目安に取り組みましょう。学習する時間帯を決めておくのも効果的です。



その2 家庭での学習環境を整えましょう

机の上やまわりの整理・整頓をさせましょう。また、学習時にはテレビを消すなど、落ち着いた環境の中で集中して勉強できるように、各家庭で工夫したり、話し合ったりしましょう。

学習習慣を身につけるために

学習の定着が図られるとともに、自ら学ぶ態度は生涯にわたって子どもを支える力にもなります。

その3 子どもからのさまざまな疑問に向き合い、わからないことは一緒に調べましょう

子どもに尋ねられたら、一緒に考え、そして子ども自身に「答え」を出させましょう。子どもは調べ方や問題解決方法を習得していきます。

その4 時間を大切にする意識を育てましょう

子どもは「やりたいこと」「やるべきこと」「やらなければいけないこと」などがたくさんあり、自分の時間をどう使ってよいかわからなくなってしまうことがあります。特に小学生のうちは、子どもの自主性を尊重しつつ、時間の使い方を一緒に考えてあげましょう。

教育委員会では、学校・家庭・地域の連携による、家庭の教育力の向上を支援しています。

今年度、保護者が子どもとごとのようにかかわるとよいかをまとめたリーフレット「家庭学習のすすめ」を作成し、区立小学校・中学校を通じて保護者に配付しました。

区公式ホームページからダウンロードをすることもできますので、ぜひ活用ください。

リーフレット「家庭学習のすすめ」をご活用ください



小学生保護者向け

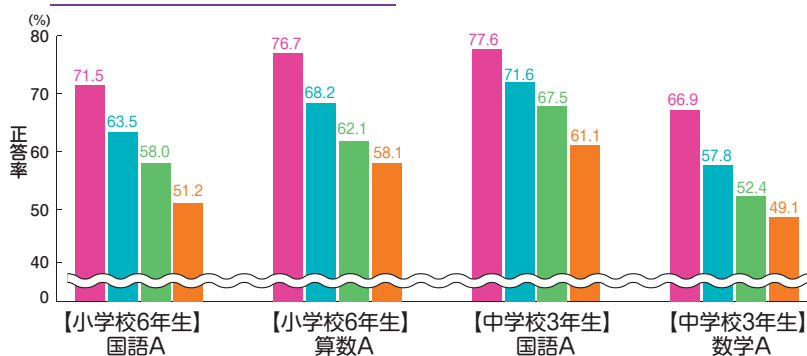


中学生保護者向け

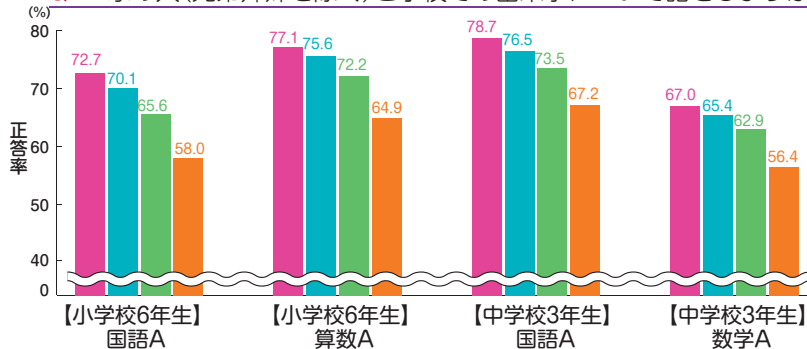
こうしたご家庭での取組みが、子どもの学力の土台になっています

■している ■どちらかといえば、している ■あまりしていない ■全くしていない

Q1 朝食を毎日食べていますか



Q2 家の人(兄弟姉妹を除く)と学校での出来事について話をしますか



文部科学省「平成27年度全国学力・学習状況調査報告書」(平成27年8月)より



平成28年4月

全区立小学校に 「まなびの教室」を 開設します



(平成27年4月より6校の小学校で
モデル実施を行っています。)

「まなびの教室」は、発達障害等のため一部特別な指導を必要とするお子さんのための教室です。小学校3～4校を一つのブロックとし、その中に1校の拠点校を設け、拠点校に配置された教員がブロック内の学校を巡回して指導します。児童は、普段、在籍学級(通常の学級)で学習し、個々の課題に応じて、おおむね週2時間程度、在籍校の「まなびの教室」で指導を受けます。

☎ 問合せ 教育支援課特別支援教育係 (3232) 3074

「まなびの教室」の対象となるお子さん

知的発達に遅れがなく、通常の学級での学習におおむね参加できるが、次のような様子がみられ、特別な指導を必要とする児童

- * こだわりが強い
- * 落ち着きがない
- * 手先が不器用である
- * おしゃべりが止まらない
- * 集団活動や他の子どもにあわせることが苦手
- * 相手の気持ちを考えずに行動してしまう
- * 「読む」「書く」「聞く」「話す」「計算する」「推論する」といった能力のうち、特定のものの学習に困難が生じる

(自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害、情緒障害が起因している場合があります)

モデル実施校での 保護者と教員の声

普段の学級での様子を見ていただけるので、本人に合った指導をしてもらえることが安心です。(保護者)

在籍校の中に「まなびの教室」ができたことで、通いやすくなったことと、授業を抜ける時間が少なくなったことがよかったです。(保護者)

これまでより担任と連携がとりやすくなり、児童の在籍学級での生活の様子や課題に応じて指導を行うことができるようになったことがよかったです。(まなびの教室の教員)

「まなびの教室」ではこんなことを学びます

●相手の感情や意図を読み取ることが難しい子どもは●

わがままや自分勝手な子と誤解されてしまいがちで、友だちとの人間関係がうまくつくれなかったりします。絵カード等の教材を使って、対人行動について学んだり、適切な振る舞いと不適切な振る舞いの違いを学んだりして、他者理解をすすめ、人との良好な関係づくりに生かします。

●不器用さが気になる子どもは●

学習道具(はさみ等)をうまく使えない、字が上手に書けない、ころびやすい等の不器用さのある子どもは、ゲームや遊びなど子どもの親しみやすい方法で手先や体の動きを体験し、生活場面に生かします。

●特定の教科学習に困難さのある子どもは●

工夫された教材を使って、それぞれの子どもの得意な学び方で学んでいきます。

お知らせ

平成28年度小学校へ入学される児童の保護者の方へ 就学支援シートをご活用ください

特別な教育的支援や個別の配慮が必要なお子さんが、初めての学校生活を不安なく円滑にスタートできるように、生活の様子や今まで大切にしてきたことなどを、入学する小学校に直接伝える「就学支援シート」を配布しています。

シートの活用を希望する保護者の方が、通っている幼稚園、保育園、子ども園、療育機関の協力を得て作成し、入学する小学校に提出します。ぜひご活用ください。

平成28年度小学校新入学児童の保護者の方あて、10月にお送りした就学時健康診断通知書に、シートのご案内を同封しています。

【配布場所】区内の幼稚園、保育園、子ども園、子ども総合センター、保育園子ども園課、学校運営課、教育支援課

子どもの育ちと学びについての 講演会と「まなびの教室」の 説明会を開催します

日時 平成27年12月9日(水) 10時～12時

会場 新宿区立教育センター 5階大研修室
(新宿区大久保3-1-2)

新宿コズミックセンター内)

〈講演会〉

テーマ 「よりよい支援のために

～子どもたちの明日につながる学び～

講 師 上野 一彦 うえの かずひこ 東京学芸大学名誉教授

講演会に引き続き、「まなびの教室」の概要について説明します。

* 事前申し込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

「平和のポスター」 最優秀賞作品の ご紹介

教育委員会では、子どもたちが平和や命の尊さを考え、平和を願うためのきっかけとなるように、昭和62年から「平和のポスター展」を毎年開催しています。今年度は区立小学4年生～中学3年生を対象に「平和のポスター」を募集し、応募作品1,050点の中から最優秀賞6点・優秀賞20点・優良賞38点・佳作167点を選定しました。8月17日(月)から8月28日(金)まで区役所本庁舎で最優秀賞・優秀賞・優良賞を、特別出張所10所でそれぞれの地域の子どもたちの作品を展示しました。

今号では、たくさんの応募作品の中から、最優秀賞を受賞した作品6点をご紹介します。

問合せ 教育支援課教育活動支援係 (3232) 1054



天神小学校4年 おだ みさき
小田 美紗貴



落合第五小学校5年 たなか ひいろ
田中 一龍



戸塚第一小学校6年 よしだ
吉田 ひかる



牛込第三中学校2年 ふくむら なつみ
福村 菜摘



落合第二中学校2年 おおはし なつき
大橋 夏己



新宿西戸山中学校3年 すずき みさき
鈴木 美紗希

「区立幼稚園のあり方の 見直し方針」を策定

「区立幼稚園のあり方の見直し方針」を平成27年10月に策定しました。

主な方針は次のとおりです。平成28年4月から、この方針に基づき区立幼稚園を運営していきます。

○3歳児の学級定員を17名から20名へ拡大します。

○津久戸幼稚園、早稲田幼稚園、余丁町幼稚園の3園に3歳児学級を新設します。

○市谷幼稚園、鶴巻幼稚園、花園幼稚園、西戸山幼稚園で預かり保育を実施します。

○保護者の選択の幅を広げるため、今後も私立幼稚園連合会等と協議するとともに、さらに連携と支援を行っていきます。

※平成27年9月から28年3月まで、市谷幼稚園と西戸山幼稚園で預かり保育を試行し、運営上の課題等の検証をすすめた後、地域バランス等を踏まえて、実施します。

※平成28年度は、市谷幼稚園と西戸山幼稚園に加え、鶴巻幼稚園と花園幼稚園でも預かり保育を実施します。

方針の全文及び概要版、また素案についてパブリック・コメントでお寄せいただいたご意見と区の考え方は、区立幼稚園・図書館・児童館等で配布しているほか、区公式ホームページでもご覧いただけます。

問合せ 学校運営課保健給食・幼稚園係
(5273) 3103



就学前から中学生のみなさんへ

読書の季節 おすすめの本のご紹介！

区立図書館では、毎年、クローバーの4枚の葉っぱを読書の段階に見立てて本を紹介するブックリストを作成・配布しています。ブックリストには、小学生を対象とした『クローバー』と、中学生を対象とした『Clover』があります。ここで2015年の『クローバー』と『Clover』から、おすすめしたい本の一部をご紹介します。

なお、就学前の子どもを対象にした『絵本リスト』も作成しています。

各ブックリストは区立図書館で配布しているほか、区公式ホームページにも掲載していますので、本選びに迷ったときにぜひご利用ください。

☎ 問合せ こども図書館 (3364) 1421



クローバー (小学生向け)



えほん・ひらがな
『ぬいぐるみおとまりかい』
かぜ きかずひと さく
風木一人 / 作
おか だちあき 絵
岡田千晶 / 絵
(岩崎書店)



ひらがな・かんじすし
『おひるがでん』
えのもといさお しんじんつうい
榎本功 / 写真撮影
ば ばたかし かんしゅう
馬場隆 / 監修
(ひさかたチャイルド)



漢字も大丈夫
『手作り小路のなかつたち』
しん どうえつこ
新藤悦子 / 著
河村怜 / 絵
(講談社)



ふりがななしでも大丈夫
『アヤカシ』
富安陽子 / 著
野見山響子 / 画
(福音館書店)

Clover (中学生向け)



『アイスプラネット』
椎名誠 / 著
浅妻健司 / カバーイラスト
(講談社)



『机の上の仙人 一机上庵志異』
佐藤さとる / 著
岡本順 / 画
(ゴブリン書房)

絵本リスト



こちらもぜひご利用ください！

『絵本リスト』では、就学前の子どもを対象に、おすすめの絵本を紹介しています。

新宿区奨学生の募集

●対象

平成28年4月に高等学校、高等専門学校、中等教育学校[後期課程]に入学、進学する方、又は在学している方で、下記①～④のすべてに該当する方

- ①平成27年4月1日以前から区内に在住
- ②成績優秀
- ③経済的な理由で修学が困難
- ④同種の奨学資金を他から借り受けていない

●貸付金額

入学準備金：国公立10万円、私立20万円
奨学資金月額：国公立1万8千円、私立3万円
いずれも無利子

●申込み 12月7日(月)午後5時まで

区立中学生は各中学校まで、私立中学生と高校生は教育調整課管理係(本庁舎4階)まで。

☎ 問合せ 教育調整課管理係 (5273) 3070

教科書採択

中学校で平成28年度から使用する教科書が決まりました

教育委員会は、8月7日(金)に開催した第8回定例会において、平成28年度から区立中学校で使用する教科書を採択しました。採択された教科書は、下記のとおりです。

種 目	発行者	種 目	発行者
国 語	光村図書出版	音 楽 (一般)	教育出版
書 写	光村図書出版	音 楽 (器楽合奏)	教育芸術社
社 会 (地理的分野)	帝国書院	美術	光村図書出版
社 会 (歴史的分野)	教育出版	保健体育	東京書籍
社 会 (公民的分野)	東京書籍	技術・家庭 (技術分野)	東京書籍
地 図	帝国書院	技術・家庭 (家庭分野)	東京書籍
数 学	東京書籍	英 語	東京書籍
理 科	東京書籍		

☎ 問合せ 教育指導課指導係 (5273) 3084

環境学習発表会のお知らせ

日時：平成28年1月30日(土)

午前8時40分～午前11時50分

場所：鶴巻小学校 つるまきルーム(3階)

今年度も、児童・生徒が、各学校で取り組んだ環境学習の成果を発表します。当日は、環境をテーマにした著名人による講演も予定しています。ぜひお越しください。

詳細は後日、区広報紙「広報しんじゅく」及び区公式ホームページでお知らせします。

※当日は、「まちの先生見本市」と同時開催になります。

☎ 問合せ 教育支援課教育活動支援係 (3232) 1054

教育委員会の事務・事業の執行状況の点検・評価を行いました

新宿区教育ビジョンに掲げるすべての個別事業について、平成26年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示しました。また、点検及び評価にあたっては、3名の学識経験者から個別の事業や教育ビジョンに対するご意見をいただきました。こうした点検及び評価結果を今後の施策に生かし、より効果的な教育行政の推進につなげていきます。

とりまとめた「平成27年度 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成26年度分)報告書」は、区公式ホームページでご覧いただけます。

☎ 問合せ 教育調整課企画調整係 (5273) 3074

小麦から栽培するパン作り

津久戸小学校

津久戸小学校では、食育の一環として、5年生から6年生にかけての総合的な学習の時間で、国産小麦の栽培から行うパン作りを昨年から始めました。小麦は校舎の屋上で栽培し、子どもたちはその成長を観察し続けてきました。

9月11日(金)、いよいよこの日は、昨年の10月に種をまき、今年の6月に収穫した小麦「ゆめちから」を使つてのパン作りです。各グループで人数分の生地を切り分けていき、少し生地を休ませた後、パンの形を整えます。子どもたちが思い思いの形を作ったら、発酵させ、200度に設定したオーブンで10分間焼いて完成です。学校公開日だったため保護者の方にも見守られながら、子どもたちは楽しそうに作業を進めました。

この日は同時に、「パン作りサイエンス教室」として、酵母が砂糖を食べて二酸化炭素等が発生するという発酵の過程も観察しました。この実験を通して、パンがふくらする秘密は、酵母という小さな生き物の力が働いているためであることを学び



▲美味しそうに焼き上がったパン



▲思い思いにパンの形を作る子どもたち

ました。

できあがったパンを子どもたちが試食すると、「ふわふわで甘い」「いつも食べているパンよりもおいしい」と笑顔がこぼれ、教室は一段と活気に満ち溢れました。子どもたちはこの一年を振り返って、「小麦の季節ごとの変化と成長を見られて楽しかった」「こんな都会でも小麦が育てられて、パンを作れることに驚いた」と、充実した様子で話していました。

日本のパン用小麦の食料自給率は3パーセントに留まっています。今回の授業を通して子どもたちは、日本の食料自給率は少ないけれども、都会の中でも小麦を作って食べることは可能であると実感するとともに、パンという身近な食べ物にも科学の力が働いている、人の暮らしに役立っているということを学習しました。

美術館を堪能しよう！

美術館と連携した美術鑑賞教室を実施しています

教育委員会では、平成20年から、東郷青児記念損保ジャパン日本興亜美術館と連携した美術鑑賞教室を行っています。美術館の休館日を活用し、貸切の展示室内で、子どもたちは美術館のガイドスタッフとともに5、6人のグループに分かれて作品を鑑賞します。

9月28日(月)は、落合第二小学校の4年生51名が美術鑑賞をしました。印象派の大きな作品の正面にゆったりと座り、「この人はなぜ、悲しそうに顔をしているのかな」「家族みたいな人がいるのは、何か関係しているのかな」「画が全体的に黒っぽいから、悲しいイメージが伝わってくる」など、



▲絵を見るポイントは「よく見て・感じて・考えて・話して・聞く」こと



東郷青児記念
損保ジャパン日本興亜美術館
教育普及担当 吉井 有紀さん

正解のない美術の世界でいろいろなものの捉え方を感じ、自分と違う意見も受け入れながら、豊かな心を持った大人に成長していただければと思います。そして今回の経験が美術館を身近に感じるきっかけになれば嬉しいです。美術鑑賞教室は、多くのボランティアの方々ガイドスタッフとしてご協力いただいています。関心のある方は美術館までお問い合わせください。

問合せ 教育支援課教育活動支援係
(3232) 1054

熱心に感想を口にします。これは「対話による美術鑑賞」とよばれる鑑賞法で、作品や作家についての知識を学ぶのではなく、作品に対する自分の感じ方や考え方などを友だちとディスカッションします。この美術鑑賞について、図画工作担当教諭は「自分の意見に自信を持つことや、多様な見方があってよいことを学んでほしい」と話していました。

今年度、小学校は全29校で、中学校は7校で実施します。この対話による美術鑑賞を通して、美術作品や芸術文化に触れる機会をつくり、子どもたちの豊かな心の醸成と心身の健全な育成を図っていきたいと考えています。

委員長コラム

新宿区教育委員会 委員長

まつお あつし
松尾 厚



このたび教育委員長に選任され、10月2日付けで就任いたしました。現在、法改正によって、教育委員会は大きな転機にあります。このような重要な時期に教育委員長に就任することとなり、身の引き締まる思いがしております。

今回の法改正の柱の一つが、首長と教育委員会からなる総合教育会議の設置です。新宿区でも、この4月に、総合教育会議が吉住健一区長によって設置されました。その後、5回の会議が開催され、新宿区の教育をめぐる議論が進められてまいりました。このコラムがお手元に届くころには、これからの新宿区の教育の理念と方向性を示す教育大綱が区長から報告されていることと思います。総合教育会議の設置によって、教育においても、しっかりととした区全体としての取組みができるようになるものと大いに期待しています。

また、これまで教育委員の互選によって選任されていた教育長と教育委員長が、首長により直接任命される新たな教育長に一本化されることとなりました。新宿区では、現在の教育長の任期が続く間は、従来通りの運用が行われますが、近い将来には、教育委員長は廃止され、区長の任命する新たな教育長が教育委員長の職務を兼ねることになります。

このような大きな転機にあたり、将来を慎重に見据えて、やるべきことをしっかりとやっておかなければなりません。教育の原点に立ち返り、いかに子どもたちを守り育てていくか、議論を尽くし、実践してまいりたいと考えております。保護者の皆様や地域等の関係者の皆様におかれましては、新宿区の教育に、よりいっそうのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

新宿区教育大綱の策定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月から総合教育会議を設置し、教育の目標や施策の根本的な方針を示す教育大綱について、地方公共団体の長が策定することになりました。

新宿区では、平成27年4月から11月までの間に5回の総合教育会議を開催し、区長と教育委員会が教育の課題やあるべき姿を共有し、十分な議論を経て、このたび「新宿区教育大綱」を策定しました。

『新宿区教育大綱』

「教育大綱の4つの柱」

- I 子どもの育ち・学び・自立を
地域とともに支えるまちの実現
- II 子ども一人ひとりの『生きる力』を
はぐくむ質の高い学校教育の実現
- III 新宿のまちに学び、家庭や地域と
ともにすすめる教育の実現
- IV 時代の変化に対応した、子どもが
いきいき学ぶ教育環境の実現

＊大綱の詳細については、平成28年2月25日号でお知らせします。

問合せ 教育調整課企画調整係
(5273) 3074

教育委員会の動き

問合せ 教育調整課管理係 (5273) 3070

■教育委員会について

教育委員会は、区議会の同意を得て区長が任命した6名の委員で構成する合議制の執行機関です。

会議は、毎月1回第1金曜日（都合により変更あり）に定例会を、また、必要に応じて臨時会を開催しています。

■教育委員会はどなたでも傍聴できます

会議の日時、場所、傍聴の方法については、区公式ホームページに掲載しています。

【選挙】

教育委員会委員長の選挙及び教育委員会委員長職務代理者の指定が行われ、次のように決まりました。

委員長：松尾 厚

委員長職務代理者：今野 雅裕

【教育委員会開催状況】

○平成27年7月1日～平成27年11月6日

○定例会5回、臨時会6回開催

【主な議案】

○平成27年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

○新宿区立図書館基本方針（改定）（素案）について

○第四次 新宿区子ども読書活動推進計画 平成28（2016）年度～平成31（2019）年度（素案）について

○平成27年度 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成26年度分）報告書について

【主な報告事項】

○「区立幼稚園のあり方の見直し方針」の策定及び素案に対するパブリック・コメント等の実施結果について



★本紙は新聞（朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売）折り込みで配布しているほか、主な区立施設などに置いています。新聞を購読していない等で郵送を希望される場合や、本紙に関するお問い合わせなどは、教育調整課企画調整係までご連絡ください。 ☎（5273）3074